

魅力ある学校づくり協議会 (上板橋第二中・向原中) ニュース

第2号

発行日：平成 26 年 9 月 30 日
開催日：平成 26 年 9 月 4 日
発行：板橋区教育委員会事務局
新しい学校づくり担当課
学校配置調整担当課長
電話 3579-2624

協議会委員の交代をお知らせします

第 2 回協議会から、大野一征大谷口支部長・大谷口二丁目町会会長に代わり、宮内功雄大谷口二丁目町会副会長が協議会委員となりました。

第 1 回に出された質問事項への説明

委員：学校選択制の課題について教育委員会は認識しているのですか。これからも制度は続くのですか。

事務局：学校選択制は保護者の学校選択の意志を尊重し、子どもたちが自ら適した教育環境のもと能力を伸ばし、学校の活性化を図る目的で平成 16 年度新入学から導入されました。しかし、導入から 10 年が経過し、一部地域の人口増加や少人数学級の導入により希望しても通学区域外からは受け入れられない状況や、学校が密集している地域で学校が小規模化する学校も生じています。少子化の進行とともに、学校選択制の影響も学校の小規模化の一つの要因であると認識しています。さらに、東日本大震災以降は安心・安全面や教育活動においても学校と地域の連携が重要となっています。こうした状況から、平成 26 年度入学から「入学予定校変更希望制」へ制度変更をしました。この制度は、通学区域校への入学をお知らせし、変更を希望する場合には希望理由が一定の基準（例：通学の利便性や部活動）に合えば認めることで、学校選択の抑制を図っています。小規模化を防ぐため基準を厳しくすることは、保護者の学校選択権を尊重してきた実績があり難しい状況です。現在は制度見直しから 2 年目でもあり、十分に制度を周知するとともに、今後の制度については総合的な視点から検証を行っていきます。

委員：他区立学校への就学は認められているのですか。他区から板橋区への就学はどうですか。

事務局：学校教育法施行令第九条に一定の手続きを経て関係自治体の教育委員会の協議が整えば他の自治体の学校に就学できる定めがあります（区域外就学）。板橋区は他区からの区域外就学を認める基準（健康上・生活上の理由、教育的配慮が必要な場合等）を設けて、保護者からの申請がこの基準に該当すれば通学時間や距離、安全性を勘案して受け入れを決定しています。板橋区から他区に就学する場合も同様で、児童生徒に対する教育的配慮の視点から、一定の基準に則って双方の自治体の協議が整えば、区域外就学は認められています。

委員：板橋区では「小・中一貫教育」についてどう考えているのですか。一貫校をつくる予定はないのですか。

事務局：板橋区は「連携教育」を進めており、現在のところ小中「一貫教育」を行う予定はありません。区内 23 の中学校エリアに分け、「学びのエリア」として近隣の小学校、幼稚園を含む同じ地域の子どもたちをどう育てていくか、ということを連携して進めていきます。

委員：地域で学校を運営する「コミュニティスクール」についてはどうですか。

事務局：現時点で板橋区では導入を考えておりません。現在、全区立小中学校に「学校支援地域本部」を立ち上げるように進めています。「学校支援地域本部」において、地域の方々に学校教育のご支援・ご協力いただくような体制をつくっていきます。全校に導入後、コミュニティスクール導入について検討する予定です。

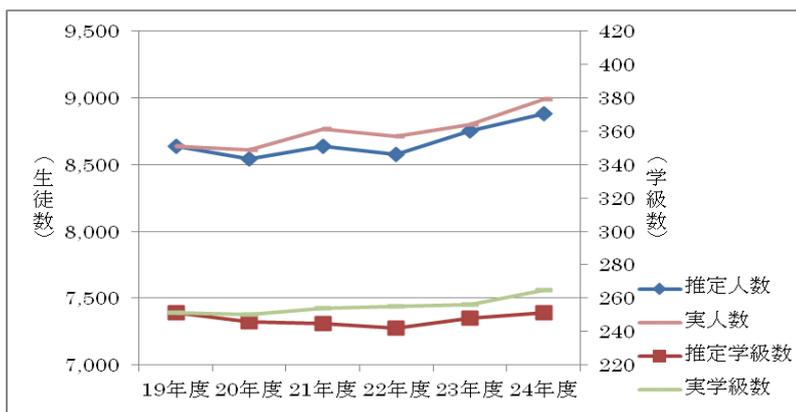
委員：向原中の通学区域から豊島区立中に区域外就学をしている割合はわかりますか。

事務局：平成 26 年度入学の実績から通学区域内人口 78 名中 4 名（5%）が豊島区立へ区域外就学をしました。割合として一番大きいのは私立・国立で 23 名（29%）、このほか、板橋第二中へ 19 名（24%）、上板橋第二中へ 11 名（14%）就学しています。

委員：茂呂町会区域（小茂根四丁目・五丁目）は練馬区の開進第四小・開進第四中に通う児童・生徒が多い地域です。板橋区の学校に通わせたいと思えるような学校づくりを進めてほしいです。上板橋第二中と向原中の検討も小中一貫教育を見据えて検討してくべきだと考えます。

過去における人口推計とその後の人口推移

「平成 19 年度中学校別推計と在籍数・学級数比較」



過去に行った推計に対して実際はどうだったのかを比較するため、平成 19 年度の推計とその後の実数を比較しました。区立学校全体でみると、概ね推計通りになっていますが、学校別にすると入学率の変動により予測児童・生徒数、学級数に差が生じていました。

生徒数シミュレーション

上板橋第二中・向原中の合算シミュレーション（推定入学率 80%）

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
1 年住基数	239	214	234	218	228	208	199	227	213	215	239	265	282
全校生徒数	340	386	471	532	543	522	507	506	510	523	533	575	628
学 級 数	11	11	14	15	16	15	15	15	14	15	16	17	18

上板橋第二中通学区域の環七通り北側の入学予定数（内数）

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
1 年住基数	41	45	47	43	40	43	42	36	37	38	34	54	47

【質疑応答、意見】

委員：上板橋第二中・向原中の合算シミュレーションについて、今後 30 人学級が導入された場合 20 学級を超える過大規模の中学校になることが予測されますが、その前提で設計を行うのですか。

事務局：少人数学級が導入された場合は学級数が増えることが考えられるため、通学距離や通学実態

も踏まえて周辺校との通学区域についても検討が必要です。こうした検討の例として上板橋第二中の通学区域の一部の人口も示しました。なお、板橋区の適正規模の学級数は18学級までとしていることから、通学区域外から入学を希望することのできない適用除外校の措置をとる等の工夫をして適正規模化を図ります。

委員：平成30年代後半には上板橋第三中の通学区域の人口が学校施設の許容量を超え、桜川中を始めとした近隣校との通学区域変更の調整を行う必要がでてくるのではないのでしょうか。

事務局：上板橋第三中は「いたばし魅力ある学校づくりプラン」（以下「プラン」とよびます）第二期以降に周辺校を含め改築等について検討する学校として挙げられています。このため、今後の推移を見据えて検討する必要があります。

委員：桜川中は上板橋第三中の検討時期に改築等を検討されますか。

事務局：桜川中は昭和50年に建築されており、プランに校名をあげておりません。

委員：練馬区立開進第四中は平成28年度に改築校舎が完成するため、他区への流出がさらに進行するという懸念があります。板橋区の学校に通いたいと思ってもらえるような学校づくりの協議の場になってほしいと思います。

委員：区外流出の原因は幼稚園にあるのではないのでしょうか。小茂根一丁目町会は練馬区との区境であることから力行幼稚園から小竹小に通う児童が多い地域です。

事務局：現在区立小・中学校は定期的に学校公開を行っており、特に小学校は児童数確保のため近隣幼稚園・保育園に学校公開の案内チラシを配布していると伺っています。一方で、友人関係等を理由に他区の小学校へ通学している状況も把握しています。教育上の配慮から学校を選択する権利を認めているため、他区への流出を防ぐために制限を設けることは難しいです。区境であると、流出だけでなく、逆に板橋区を希望してくる人数も一定います。友人関係を理由に他区へ通う状況が多いということは事実として発生しています。

学校敷地等の状況

	上板橋第二中	向原中
敷地面積（運動場面積）	9,925 m ² (4,759 m ²)	12,259 m ² (8,458 m ²)
建物敷地※	5,166 m ²	3,801 m ²
建築面積※	約2,478 m ²	約2,955 m ²
延床面積（うち体育館）	約7,514 m ² (1,864 m ²)	約6,099 m ² (1,489 m ²)
建ぺい率限度	60%（角地緩和適用 70%）	60%
容積率限度	200%	200%
その他	校地の状況から道路の拡幅が必要となると考えられ、これに伴い校庭の面積減少なども考えられる。	校地の状況から道路の拡幅、よう壁への対応が必要となると考えられ、これに伴い校庭の面積減少なども考えられる。

※建築面積、延床面積は校舎、付属施設の面積の概算

【質疑応答、意見】

委員：よう壁とはどういうもので、向原中のどこにあるものですか。

事務局：土地（敷地）に高低差がある場所に斜面の崩壊を防ぐために設計・構築される壁状の工作物のことを指します。例えば、校庭の北側の道路にあります。

委員：区域外就学の話の中で、流出したのは魅力ある学校ではないからなのでは、との話でしたが、

向原中の通学区域から区域外就学をした理由を集計した資料をいただけますか。

事務局：向原中通学区域内の生徒が区域外就学をする主な理由として、通学の利便性または友人関係を理由に小学校が豊島区立であったため引き続き豊島区立を希望するというものが一番多い理由でした。今一度確認します。

委員：周辺地域に区域外就学をする理由を知りたいです。

事務局：上板橋第二中・向原中・桜川中通学区域内の生徒のうち、他区へ就学した理由を調べて次回に資料を提示いたします。

委員：向原中通学区域内のうちバス通り（大谷ロー丁目）より東側の人数と板橋第二中の通学状況も次回説明してください。

事務局：次回お示しします。

委員：上板橋第二中・向原中の合算シミュレーションをみると過大規模になると予測されますが、これまでに改築した学校、例えば赤塚第二中は建て替え前も 15 学級あったのですか。今後統合を行っていくと、全て過大規模校になるのではありませんか。

事務局：赤塚第二中は統合して改築した学校ではなく、単独で改築を行った学校のため、学校規模に変動はありません。板橋区の幼年人口は微増していますが、全国的に少子化が進んでおり、いずれ板橋区も少子化の影響を受け、統合した場合であっても過大規模校ではなくなると考えています。

委員：小規模校を望む親もいます。全てを規模の大きい学校にはするのはいかがなものでしょうか。

事務局：教育委員会として適正規模は 12 から 18 学級としています。このため、プランにおいて検討する学校は適正規模を目指して検討していきます。

委員：これから団塊の世代の孫が親となり出産可能数が増えることが考えられますので、見通しを誤ってはいけないと思います。

事務局：マンションの建築状況等様々な条件が影響しますので、見誤らないようにしていきたいです。

委員：どんな学校が魅力的か、といったところが一番重要です。赤塚第二中改築記録誌が参考になりますので、協議会のみなさんにぜひご覧いただきたいと思います。

事務局：次回ご用意し、貸出を行わせていただきます。最終的にはどんな学校にするのかが一番重要になるため、例えば赤塚第二中や板橋第一小の見学希望がございましたら、ぜひ行いたいと考えています。

次回予定

平成 26 年 10 月 14 日（火）午後 6 時 30 分から午後 8 時まで

場所：向原中学校 ※月に 1 回程度開催する予定です。

協議会は原則傍聴できます。詳しくは下記までお問い合わせください。

協議内容予定

上板橋第二中・向原中の方向性について検討していきます。

発行元 板橋区教育委員会事務局 新しい学校づくり担当課 適正配置第一グループ

電話 3579-2624 FAX 3579-4214

※魅力ある学校づくり協議会（上板橋第二中・向原中）は区ホームページからご覧いただけます。

http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/063/063153.html